

所属名: 総務部

社員番号: 1111

氏名: サンプル 太郎 様

〇〇〇〇〇〇株式会社

平成 26 年 6 月 25 日に公布された「労働安全衛生法の一部を改正する法律」により、労働者に対して「心理的な負担の程度を把握するための検査(以下、「ストレスチェック制度」と言う。)」を行うことが事業者_に義務化されましたので、株式会社●●●として法令に基づき実施致します。

ストレスチェック制度を実施する目的は、労働者にストレスへの気付きを促し、メンタルヘルス不調の未然防止(一次予防)が主な目的になりますので、実施の主旨をご理解いただき、受検するようお願いいたします。

ストレスチェック制度の受検については、受検をしないことを選択することができます。(受検は任意です。)

ただし、受検されなかった場合、検査業者より未受検者の情報が提供されます。提供された未受検者の情報に基づき再度、受検の勧奨をさせていただくことがあります。

尚、受検しないことを理由に不利益な扱いをすることは、法令及び社内規程等により禁止されております。

< 調査質問票の回答方法 >

- ・ ストレス調査質問票の質問は57項目あり、マークシートによる4択になります。質問の該当する項目にマークしていただき、回答した調査質問票を封筒に入れて提出して下さい。
- ・ 記入に要する時間は、10分程度です。
- ・ ストレス調査質問票の回答は、調査実施業者以外の目には触れませんのでご安心して回答下さい。
- ・ ストレスチェックの結果については、封入された状態で従業員各個人様にお配りいたしますので、**ご本人の同意がない限り、ご本人様以外は結果内容については開示されません。**

● **最後に記入漏れが無いことを確認してください。記入漏れがあると正しく評価されません。**

< 調査質問票の回答提出期限 >

平成〇〇年〇〇月〇〇日(●)

< 提出・問合せ先 >

総務人事部 人事教育課(担当) : 〇〇〇 〇 (内線:0000)